

**道路特定事業計画書【特定経路】**

経路名 -3 三ツ境下草柳線-3 (市道瀬谷第47号線)  
 事業区間 三ツ境駅自転車駐車場～三ツ境ライフ東通路  
 事業延長 220m (総延長 830m)  
 事業実施予定期間 平成19年度～平成21年度

**【整備方針】**

三ツ境駅北側の主経路であり、概ね広い幅員を有しているが、一部横断・縦断勾配がきつい箇所がある。そのため、交差点部の段差・すりつけ勾配の改修やセミフラット歩道による縦断勾配等の改修を行うとともに、三ツ境駅からアレルギーセンター(旧)方面への視覚障害者誘導用ブロックの連続誘導を新設する。

**【事業内容】**

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改修				
歩道の全面改修	m	-		
歩道橋の改修	橋	-		
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	7	3,5,6,8～11
	横断勾配の改修	箇所	2	12,13
	縦断勾配の改修	箇所	2	4,7
	舗装の改修	m <sup>2</sup>	-	
	排水施設の改修	m	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	20	図示
	改修	m	22	図示
交差点等の部分敷設	新設	箇所	7	3,5,6,8～11
	改修	箇所	3	1～3
その他				
横断防止柵の設置	m	-		
転落防止柵の設置	m	-		

**【事業実施に際して配慮すべき重要事項】**

連続誘導の整備については、他事業者と調整を図り実施

